

本格移転先の候補の選考結果

平成28年12月13日

文化庁移転協議会幹事会

1. 移転先候補の選考の経緯

本格移転の場所については、「文化庁の移転の概要について」(平成28年8月25日、文化庁移転協議会。以下「移転の概要」という。)において、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編の検討を行う過程で、3.に後述する検討の視点、移転先に必要な条件を考慮しつつ、年内目途に複数の候補を選考することとされた。

これを受け、文化庁において、平成28年度第二次補正予算により「文化庁の京都移転に関する調査研究（移転先検討調査）」を株式会社都市計画設計研究所に業務委託し、候補絞り込みに必要な基礎的な情報、データの収集、実地調査、現所有者へのヒアリング等を行った。その中間報告等をもとに文化庁移転協議会幹事会において検討を加え、候補の選考を行った。

2. 移転先の検討対象

今回の検討対象は、京都府・市から提案のあった11件に加え、国や独立行政法人の所有する施設等を含む以下の14件である。

なお、民間オフィスの借用可能性についても調査・検討を行った。

移転先の検討対象	現所有者
京都府警察本部本館	京都府
旧京都府婦人相談所等	京都府
旧堀川警察署	京都府
京都府中小企業会館	京都府
京都府計量検定所	京都府
元安寧小学校	京都市
元植柳小学校	京都市
元陶化小学校	京都市
崇仁地区（京都市立芸術大学移転予定地）	京都市
京都市上下水道局旧東山営業所	京都市
京都市上下水道局きた下水道管路管理センター等	京都市
京都国立博物館 （本館） （旧管理棟・資料棟等）	独立行政法人国立文化財機構
旧京都地方合同庁舎	国

3. 選考の観点

選考に当たっては、「移転の概要」にあるとおり、移転先が「新・文化庁」にふさわしいものであることなどの「検討の視点」や、以下に掲げる「移転先に必要な条件」を踏まえつつ、検討を行った。

- ① 我が国の文化行政を担当する政府機関として、文化施設、学術機関、寺社、公園など、文教関係の施設が近隣に集積し、京都、ひいては我が国を代表する文化的な環境の中にあること
- ② 東京にある政府機関や全国の関係者との会議や面会が円滑に行えるよう、交通の便が良いこと
- ③ 我が国の政府機関として適切なオフィスであり、国の庁舎として適正な規模であること
- ④ 今後の働き方改革にも合致する未来志向のオフィスとして、ICT環境が十分に整備できること
- ⑤ 非常災害時にも対応するため、国の機関として必要な耐震性や機能を有していること

4. 選考の結果

選考の結果は以下のとおりであり、今後、これら候補について、それぞれの利用方法に応じた供用開始までの期間、経費の見積もり、費用の分担関係、法令等の課題を含めて、更に検討を加えていくこととする。

移転先の候補		利用方法の想定	現所有者
京都府警察本部本館		改修又は建替え	京都府
元安寧小学校の一部		建替え	京都市
京都国立博物館	(本館)	改修	独立行政法人
	(旧管理棟・資料棟等)	建替え	国立文化財機構
旧京都地方合同庁舎		改修又は建替え	国